インフルエンザ(疑いを含む)治癒及び登校日報告書 | 校長 様

学校	長様									
			_	年	組 !	児童・生	徒名			
		t、インフ っことを幸			むしており	り、他に	感染の恐	れがない	ヾため、゛	下記によ
					記					
1	インフル	ノエンザの				B型 ろに○を	. , ,	゚ださい。		
*	インフル		様の症状			令 があま				
3	受診日・	医療機関		医療機関		和年	月_	日(<u>) </u>	
• 1	発症日(解熱日(D症状が ☑熱に戻			日・曜日を日・曜日を				
発	0日目		_	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
症日	()	()	()	()	()	()		()	()	()
解	0日目	1日目	2日目	3日目		l		I		
熱日	()	()	()	/ 登校 可能日						
						を経過す て出席停		•		
5	登校させ	る日	令	和年	三月_	日_()_			

令和____年___月___日 保護者名(自書)______

加東市立米田小学校長

インフルエンザ (疑いを含む) の出席停止の取り扱いについて

これまで、お子さんがインフルエンザにかかった場合、加東市では医師の記載による 登校許可書を提出いただいておりましたが、今後は、別紙の「インフルエンザ(疑いを 含む)治癒及び登校日報告書」に保護者の方が記入し、学校に提出していただくことに なりました。ご理解とご協力をお願い致します。

つきましては、下記の事項についてご留意いただきますよう、お願い致します。

記

- I インフルエンザの感染が疑われる場合は、受診をお願いします。
- 2 インフルエンザと診断された場合は、医師に発症日をご確認ください。また、登校 するにあたっての医師の診察の必要性については、主治医の指示に従ってください。
- 3 インフルエンザに感染(疑いを含む)した場合は、法令の規定により出席停止扱い となります。その間は休んでも、欠席日数には含まれません。

出席停止の期間の基準

発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで(解熱後2日を経過して も、発症してから5日を経過していない場合は、出席できません。)

- 4 発症後5日を経過しても解熱していない場合は、学校へ連絡をお願いします。
- 5 別紙「治癒及び登校日報告書」は、学校に取りにきていただくか、学校のホームページからダウンロードしてご使用ください。

「発症後5日を経過」の数え方(例)

曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日
例Ⅰ	発熱等		発症後				登校し	
発症後	発症		2 日目				てもよ	
2日目に解熱	出席停止		に解熱			-	い日	
	発症 0 日目	Ⅰ日目	2 日目	3 日目	4日目	5 日目	6日目	7日目
数え方			解熱後	解熱後	解熱後	解熱後		
			0日目	1日目	2 日目	3 日目		
例 2	発熱等				発症後			登校し
発症後	発症				4 日目			てもよ
4日目に解熱	出席停止				に解熱		-	い日
	発症 0 日目	I日目	2 日目	3 日目	4日目	5日目	6日目	7日目
数え方					解熱後	解熱後	解熱後	解熱後
					0日目	1日目	2 日目	3 日目